

医療安全トピックス TOPICS

Vol. 155

小沼 絵理

公益財団法人日本訪問看護財団
事業部

事故報告から明らかになった 訪問看護における事故の実態について

日本訪問看護財団では、訪問看護などの在宅ケアで発生した事故を補償する「あんしん総合保険制度」*1の窓口を担当しています。保険には5種類あり、このうち、2022年度のステーション賠償責任保険および業務従事者傷害保険の事故報告から、訪問看護における事故の実態についてお伝えします。

訪問看護では、ほとんどの場合、在宅療養者の自宅などで看護サービスを提供するため、発生する事故は医療機関や入所施設とは異なります。また、訪問看護における医療安全対応では、在宅療養者本人だけでなく、訪問看護ステーション従事者（以下：職員）に対する安全対策も重要であると考えています。

●賠償責任保険*2（ステーション賠償責任保険）

— 対人・対物から

ステーション賠償責任保険に保険請求があった事故の内訳を見ると、対人事故45.8%、対物事故54.2%でした。対人事故のうち、交通事故が15.1%であり、それ以外の事故が84.9%と大部分を占めていました。その中で最も多かったのが転倒でした。

転倒に至った状況としてはリハビリ中が目立ち、「リハビリ中の支えが間に合わず転倒」「階段昇降訓練中に療養者から離れた際に転倒」「車いすに座っていた療養者をベッドに移乗させる際、バランスを崩し転倒」などが報告されています。

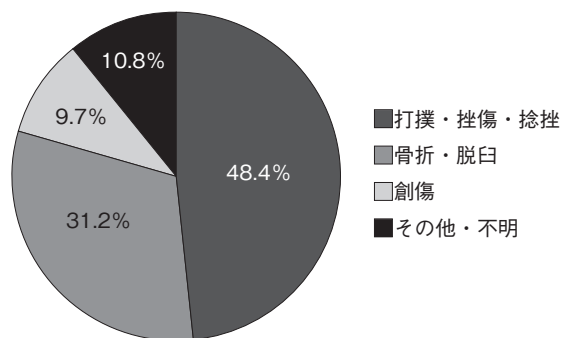
転倒以外の事故事例としては「リハビリ中の前屈ストレッチにより腰椎圧迫骨折」「可動域確認のため、下肢を屈曲した際に脱臼」「爪切りの際、指先

に切創」「膀胱留置カテーテルの誤挿入」などが報告されています。

対人事故による損傷部位の内訳では下肢が最も多く36.6%、次いで上肢25.8%、頭顔部16.1%となっています。症状では打撲・挫傷・捻挫が最も多く48.4%、次いで骨折・脱臼31.2%であり、この2つで約80%を占めています（図表1）。重症度は、軽傷が83.9%と多いのですが、入院に至るような傷害も20.4%ありました。

さらに、訪問看護では対物事故の発生が多く、内

【図表1】対人事故・症状



*1 日本訪問看護財団が財団会員の福利厚生の一環として展開している保険制度。訪問看護等の在宅ケアで発生した事故に対する①賠償責任保険（ステーション賠償責任保険、居宅サービス事業者・居宅介護支援事業者賠償責任保険）、②什器・備品損害補償、③業務従事者傷害保険、④業務従事者感染症見舞金補償、⑤サイバーセキュリティ保険の5つの保険から成る